

(様式第4号)

第6回真田地区有線放送電話審議会 会議概要

1 審議会名	第6回真田地区有線放送電話審議会
2 日時	令和2年2月12日(水) 午後7時00分から午後7時30分まで
3 会場	真田地域自治センター2階 多目的ルーム
4 出席者	倉嶋幸雄会長、三井厚子副会長、大久保秀子委員、中沢盛雄委員、下条明敏委員、町田洋子委員、柳澤治男委員、小林裕子委員、宮本恵美委員
5 市側出席者	山崎センター長、塚田地域振興課長、渡辺有線放送担当係長、三井主任
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年2月13日

協議事項等

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 真田地域自治センター長あいさつ
- 4 協議事項

(1) 審議会答申について

(会長) 審議会答申について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 答申書(案)に沿って説明

(会長) 答申案についてご意見等ある方はお願いします。

(委員) 付帯意見の(2)で、新たな情報伝達手段の構築とあるが、どのような伝達手段が良いのか調査をするのか。

(事務局) 防災に関して伝達手段が必要という意見など、今まで審議会に出された意見を含めて真田地域の中でどういう伝達手段が良いのか地域協議会で検討していただきたいという意味である。

(委員) 有線が無くなった場合、通信手段が欲しいと思う方は、一定程度いると思う。新たな情報伝達手段の調査をする場合は、情報伝達手段に限定するのではなく、情報通信手段も含めて住民の意向を調査していただきたい。参考事例として有線に代わるシステムを導入した青木村の例を紹介します。青木村の高速情報伝達システムは、テレビで伝える光通信で、加入者は1,500戸で加入率が84%である。導入経費は8億6,000万円で、1割の8,600万円を村が負担し、個人の加入負担金は0円だった。利用料は月1,500円で赤字はないとのこと。情報通信手段も含めて調査して欲しい。

(事務局) 新たな情報伝達手段の「情報伝達」は、市からスピーカーを通して一方的に伝えるだけではなく、住民相互の情報伝達も入ると考えられるので、それらを含めて地域協議会の中で幅広く検討していただきたいと考えている。

(会長) 他に何かご意見等ありますか。

特にないようなので、先程説明のあった答申案で答申することと決定してよろしいですか。

委員全員了承

(2) その他

(会長) 委員の方から何かありますか。

(委員) 答申案が決定したということは審議会は今回で終わりなのか。

(事務局) 条例では、審議会委員は諮問事項の調査審議が終了したときは解任されるものとなっているので、答申内容が決定されたことから、終了となります。

(会長) 他に何かありますか。
ないようなので、本日の協議事項は以上となります。

5 その他

(事務局) 答申の決定をいただきありがとうございました。市長への答申は、正副会長にご出席いただき 3 月 17 日午後 2 時からを予定しています。
この答申をもちまして、有線放送電話審議会は今回で終了となります。

(センター長) 有線放送電話は廃止ということで答申をいただきましたが、これですぐ廃止ということではなく、徐々に進めていくという形になりますのでよろしくお願いします。
ありがとうございました。

6 閉会